

**第3回 家族についての全国調査
(NFRJ08)**

第一次報告書

2010年4月

日本家族社会学会 全国家族調査委員会

目次

まえがき	3
I 調査のねらいとデザイン	5
1 「第3回家族についての全国調査(NFRJ08)」の意義と課題	7
2 調査票の構造	13
3 サンプルングとデータの基本特性	21
II 調査結果の概要	31
4 対象者の基本特性と世帯の情報	33
5 離家と就業	49
6 家族キャリア	61
7 夫婦関係	79
8 家族に関する意識	89
9 健康状態	95
10 子との関係	103
11 妊娠・出産と就業	137
12 親との関係	143
13 きょうだいとの関係	161
14 義親との関係	181
15 援助ネットワーク	193
III 資料編	211
16 データクリーニングの概況	213
個人情報保護関連	
若年者用調査票	
壮年者用調査票	
高年者用調査票	
訪問記録票・欠票調査票	

執筆分担者一覧

まえがき（嶋崎尚子）

I 調査のねらいとデザイン

- 1 「第3回家族についての全国調査（NFRJ08）」の意義と課題（稲葉昭英）
- 2 調査票の構造（嶋崎尚子・田中慶子）
- 3 サンプルングとデータの基本特性（田中重人）

II 調査結果の概要

- 4 対象者の基本特性と世帯の情報（永井暁子）
- 5 離家と就業（鈴木富美子・西野理子）
- 6 家族キャリア（澤口恵一・品田知美）
- 7 夫婦関係（土倉玲子）
- 8 家族に関する意識（島直子）
- 9 健康状態（西村純子）
- 10 子との関係（田淵六郎・筒井淳也・松信ひろみ）
- 11 妊娠・出産と就業（福田亘孝）
- 12 親との関係（金貞任）
- 13 きょうだいとの関係（保田時男）
- 14 義親との関係（施利平）
- 15 援助ネットワーク（井田瑞江）

III 資料編

- 16 データクリーニングの概況（松田茂樹）

まえがき

「第3回家族についての全国調査」(以下「NFRJ08」)は、日本学術振興会科学研究費補助金の交付(基盤研究(A)「家族研究のための大規模長期継続データの構築」(代表者:稲葉昭英、課題番号18203030、平成18-21)を得て、2009年1月~2月に実施された。本調査は、日本家族社会学会全国家族調査委員会が、1998年度より実施している継続的全国調査(以下「NFRJ」)の3回目にあたる。

NFRJプロジェクトは、現代日本における家族の動向を正確にとらえることを目的に、①全国確率標本による現状把握、②継続調査による変動・趨勢分析が可能なデータセットの構築、③データの公開・協同利用による共通分析基盤の拡大と、他の家族関係統計データの公開促進という3点を具体的課題としている。1998年度に「第1回全国家族調査」(NFRJ98)を、2003年度に「第2回全国家族調査」(NFRJ03)を実施し、その結果は複数の調査報告書として公表され、2冊の学術図書を出版してきた。さらに2つのデータセットはSSJDAを介して公開提供され、国内外の研究者に広く利用されている。

NFRJについて説明を加えておきたい。NFRJプロジェクトは、日本家族社会学会内の委員会である全国家族調査委員会によって運営されている。NFRJ08は、同委員会内に組織されたNFRJ08実行委員会(委員長:稲葉昭英、事務局長:永井暁子、メンバー22名)を実施母体とし、2年余の準備を経て2008年度に実施された(調査実査委託:(社)中央調査社、層化2段無作為抽出法、訪問留置法)。調査環境の悪化が指摘されるなかで、NFRJ08は、幸い標本総数9,400のうち5,203の回答を得ることができた(有効回収率55.4%)。全国の調査対象者のご協力に感謝の意を伝えたい。

本書は、NFRJ08の第一次報告書であり、I部では調査概要について説明し、II部では、NFRJ08全項目について性別・出生コーホート別の単純集計結果をもとに概観している。本書の執筆は、NFRJ08実行委員会の全メンバーで分担した。NFRJ08データについては、今後学会内での共同利用を開始し、研究分析を進めていくが、本報告書はそれに先立ってNFRJ08の全体像を把握することを目的としたものである。

今回実施されたNFRJ08は、NFRJ98ならびにNFRJ03の継続調査であり、基本デザインを踏襲し、日本家族の趨勢を把握することを可能としているが、他方ではNFRJプロジェクトの確立をめざしていくつかの大きな改善を加えている。その具体的内容については本書I部に詳述されているが、ここでは、以下の3点を指摘しておきたい。第1に、調査対象年齢層の縮小である。NFRJ98とNFRJ03では28歳~77歳であった年齢層を、NFRJ08では上限年齢を72歳に引き下げた。この措置は、ひとえに予算規模の縮小による苦渋の選択であった。第2に、調査の円滑な実施・協力を得るべく、調査票をこれまで2種(若年、高年)であったものを、3種(若年、壮年、高年)に分け、さらにモニタリング法によるプリテストを実施するなど、調査票の拡充をはかっている。第3に、NFRJ08

は、今後「全国家族調査パネルスタディ」(NFRJ-08Panel)として回答者の一部を追跡調査することになっている。具体的には、NFRJ08回答者のうち継続調査に応諾した者たちを2013年度まで追跡調査する予定である(追跡パネル調査については、別途日本学術振興会科学研究費補助金の交付を受けている)。

NFRJプロジェクトは、今後2013年までは新たなパネル調査を実施していくことになる。全国家族調査は、これまでの5年間隔から10年間隔とし、次回は2018年にNFRJ18を予定している。

最後に、NFRJ08の実施は、日本学術振興会科学研究費補助金の交付なしにはありえないものであり、日本学術振興会に謝意を表したい。また、本プロジェクトの実施にあたって、理解のみならず、暖かい励ましならびに支援をさしのべていただいた日本家族社会学会理事会にも感謝しなければならない。繰り返しになるが、本調査へ回答いただいた全国の調査対象者の方々へは、重ねて御礼申し上げる。

2010年1月

嶋崎尚子(全国家族調査委員会委員長)

I 調査のねらいとデザイン

1 「第3回家族についての全国調査(NFRJ08)」の意義と課題

1.1 第3回家族についての全国調査について

全国家族調査 (National Family Research of Japan) プロジェクトは、1994年に準備がはじまり、1999年に第1回調査 (NFRJ98)、2004年に第2回調査(NFRJ03)が実施された (以下、NFRJの略称を用いる。なお、3回の調査はいずれもサンプリングを10月～12月、実査を1～2月に行っているために、サンプリングの年次と実査の年次が1年ずれる。NFRJでは98,03といったサンプリングを実施した年次を調査の略称に用いている)。今回、第3回調査を予定通り2008年末にサンプリング、2009年1～2月に実査という形で実施することができた。これで、5年間隔で3つの大規模な公共利用データを作り上げるといふ、NFRJ発足当初からの目標はとりあえず達成されたことになる。

NFRJは基本的には反復横断調査 (repeated cross-sectional survey) のデザインをとっているが、すべての項目が3回の調査で共通というわけではない。その理由は、NFRJ98で使用された調査項目に関する批判的な検討がなされ、NFRJ03ではそうした検討の結果を反映した調査項目が使用されたこと、NFRJ08ではNFRJ03で使用が見送られた項目を復活させたなどの事情による。項目の異同に関しては本報告書の「調査票の構造」を参照いただきたい。

NFRJ08では対象者の年齢構成も前2回の調査とは異なっている。前2回の調査はいずれも28-77歳の男女を対象としたが、今回の調査は予算上の制約から28-72歳の男女とし、73-77歳の男女を除外している。このため、計画標本も従来の10,000人から今回は9,400人と規模を縮小している。最高年齢層を除外した理由は、結婚・出産などを扱う家族研究にとっては若年層を除外することは大きな損失であると考えた結果である。除外した高齢者の年齢の幅を5年としたのは、前2回の調査のデザインと集計が5歳刻みの出生コーホート間比較を基本としていたため、これに合わせた形となっている。

このように、3回の全国調査を実施したにもかかわらず、3つのデータを結合させて趨勢的な変化を検討することは限定的な範囲でしか可能ではない。しかし、仮にまったく同一の項目を3回の調査で測定したとしても、趨勢的な変化を論じることが簡単ではないことは、われわれが目標とする『社会階層と社会移動に関する全国調査』(SSM)を見ても明らかである。10年間隔で1955年以来計6回の調査を実施しているSSMでさえも、階層移動の趨勢を固定化ととらえる立場と、平等化・開放化ととらえる立場に見解は分かれている。NFRJは5年間隔で3回の調査を終えたのみである。カバーしている年次幅の短さも含めて、現時点ではこのデータによる趨勢分析に過度の期待を抱くことは慎むべきであるように思われる。

1.2 NFRJ08 データの意義

趨勢を論じるために3時点のデータを作り上げることを目標としてきたNFRJではあるが、むしろ3つのデータは2000年前後の家族の構造を把握するための3種類のデータと考えるのもよいのかもしれない。3つのデータの特徴を要約すれば、NFRJ98は初めての調査ということもあり、試行錯誤の結果生まれたデータであった。このデータは、イベント経験年などの項目が比較的豊富であるが、特定のライフステージに固有の項目（特殊ライフステージ項目）の配置は少ない。また、回答者と特定の親族関係にある個人との関係を問う項目と、特定の親族関係の集合（きょうだい、いとこなど）との関係を問う項目が混在しているなどの問題があった。とはいえ、家族研究にとっては事実上はじめての公共利用データであったため、家族社会学会内外へのそのインパクトは大きく、データを利用した成果もめざましかったように思う。

NFRJ03はNFRJ98の調査デザインや調査票を徹底的に検討した上で、測定対象を回答者と特定の親族関係にある個人との関係にほぼ統一した。また、欠損値や論理エラーの多さなどの理由でイベント経験年などの項目は大幅に削減された。さらに調査票を若年者票と中高年者用の2つにわけ、NFRJ98では弱かった特殊ライフステージ項目をかなり取り入れ、家族構造論的な視点が強く出た調査票であったといえる。測定論的にはNFRJ98からNFRJ03にはかなりの改善がなされたように思えるが、データを用いた成果はNFRJ98に比較するといま一つであるように思える。

NFRJ08もNFRJ03の問題点を検討した上で計画・実施された。ただし、NFRJ98と03の間の差異ほどは大きな差異は存在しないように思える。後述のように、調査票を3つに区分したことで特殊ライフステージ項目をさらに取り入れると同時に、NFRJ98で顕著であったイベント経験年をある程度復活させている。その意味では、NFRJ03の家族構造論的な厳密さを維持しつつ、NFRJ98の調査票にみられる家族変動論的な視点を組み込んだ設計といえるのかもしれない。危惧される点は回収率であり、55%強の回収率にとどまったことがデータの質とどのように関連するのか、今後検討が求められる。

1.3 NFRJ08 実施までの過程

過去2回のNFRJの実施過程で浮上した大きな問題は、関与する実行委員の膨大な負担であった。筆者は過去2回の調査にもかかわっているが、調査の計画段階から公共利用データの作成までの全過程にかかると、研究者としての活動とは到底両立しえないというのが正直な感想であった。

このため、NFRJ08の実施にあたっては、負担を最小化するよう実行委員一同で努力を重ねたが、結果としてこの点は不完全なものにとどまった。今後、組織編成や役割分担の適切性を検証していく作業が必要だろう。

実行委員は2006年度より日本家族社会学会会員を対象に学会ニュースなどを通じて公募を行い、応募者全員を委員とした上で2006年8月1日から活動を開始した。なお、委

員は第1次報告書(本書)の作成に協力することが権利・義務となるが、NFRJはデータ収集後1年後には学会内でのデータの共同利用を、2年後には研究者向けに一般公開することを基本原則とするため、委員の特権はほとんど存在しない。その意味では、委員は完全なボランティアというこれまでの伝統は今回も維持されている。

実行委員は最終的には22名であるが、遠隔地の委員も多く、迅速な意思決定をはかるためにその内部に11名からなる幹事会を置き、重要な事項は幹事会で原案を検討したうえで実行委員会に報告・協議するという形をとった。現時点(2010年1月10日)までに、7回の実行委員会と8回の幹事会が開催されている。

実行委員会は調査実施までの3つの課題と、実査終了後の課題に対応して4つの作業部会(班)をその内部に設けた。構成は図1のようなものとなる。なお、NFRJ委員会は学会内の正式な委員会であり、NFRJ08以外の全国調査の企画や会員へのサービスを行う委員会であり、NFRJ08実行委員会はNFRJ委員会のもとでNFRJ08を実施するための委員会である。

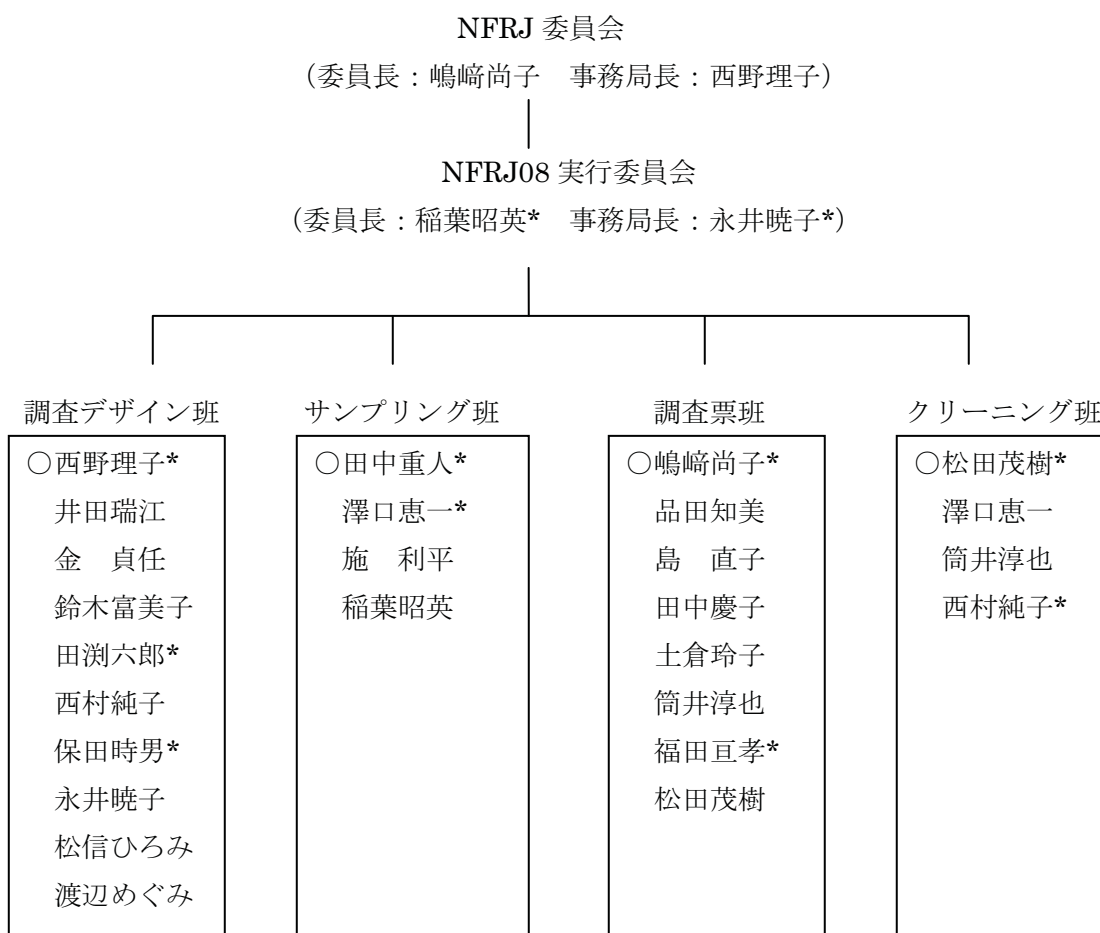


図1 NFRJ08 実行委員会の組織図
(○は各班の代表者、*は幹事)

2006年8月以降各班の活動が開始され、2007年には調査デザイン班より調査票の複数化が提案された。NFRJはもともと28歳から77歳までという広い年齢層を対象にしているために、調査票を複数化する必要は以前から指摘されていた。NFRJ98では基本的にはひとつの調査票を全対象者に適用したものであった（ただし高齢者にのみ、介護関連の項目が6ページ分ほど追加されている）。NFRJ03では若年用調査票と中高年用調査票の2つが使用されたが、両者の違いは主として親子関係と出産意向関連の項目であり、差異はそれほど大きくはない。NFRJ08では調査票が若年者用（28-47歳）、壮年者用（48-62歳）、高年者用（63-72歳）の3つに区分され、以前よりも項目の差異を大きくしている。こうして、以前には希薄だった特定のライフステージに固有の項目を盛り込むことができるようになった。

また、調査票班は2008年8月に原案を実行委員長あてに提出した。ただ、この調査票は分量がやや多かったため、最終的には実行委員長が項目の縮減を行い、幹事会および実行委員会に実行委員長案として提案、最終的にこれが了承された。

サンプリング班は、実査についての標本抽出計画、欠票調査票などの作成の業務にあたった。2009年11月～12月にサンプリングが実施されたが、詳細な説明は本報告書のサンプリングとデータの基本特性の章に譲りたい。実査は前2回の調査と同様に中央調査社に委託し、中央調査社の契約社員が調査員として訪問留置調査を行った。

クリーニング班は、中央調査社に対してクリーニングの指示書を作成するとともに（本報告書資料編参照）、納品されたデータのクリーニングにあたった。最終的なクリーニングは2009年12月初旬までの期間を要した。クリーニングは実行委員会の諸作業の中でもっとも負担となる業務であり、松田茂樹委員をはじめとするクリーニング班の方々の尽力には心から感謝したい。

1.4 研究費の獲得について

NFRJがかかえるもう一つの大きな問題は研究費の獲得である。複数の研究費を獲得することは、複数の責務（報告書などの作成）を持つことを意味し、これが実行委員の負担を生むことが予想されたため、NFRJ08は当初よりひとつの研究費に絞って獲得に努めた。

幸いなことに、科学研究費補助金・基盤研究（A）による研究助成を早い段階でうけることができたが、前2回と同規模の実査を行うには資金的にはまったく不足していた。前回と同規模の調査を実施するには、おおよそ5000万円前後の予算が必要になる。基盤研究（A）の申請額の上限は5000万円であり、われわれはその上限で申請をしたが、公布された直接経費は3630万円にとどまった。間接経費は1089万円交付されているが、これは研究代表者の所属大学（首都大学東京）に交付され、われわれのプロジェクトへの還元は1円さえもなかった。私たちにとって、間接経費は全く意味のないものであった。

このため、より大きな研究費を求めて特別推進研究など格上の研究費への申請も行った。特別推進は第二次審査のヒアリングまでは進んだものの、最終的には不採択に終わった（採

扱われた場合には基盤研究（A）を返上する計画であった）。ヒアリングの際に審査員から投げかけられた言辭は辛辣であった。NFRJの利用者に海外の研究者がほとんどいない、NFRJの国内の利用者の研究成果が投稿論文という形で発表されていない、成果が海外のジャーナルに発表されていない、といった指摘であったように思う。

実際には海外のNFRJ利用者は徐々に増加はしているが、国内の利用者の利用成果が低調であることは否定できないように思う。既述のように、NFRJに関与する実行委員は研究と実行委員としての活動を両立させることが難しく、実査にかかわっている間はほとんど実質的な研究を行うことができない。しかも5年間隔で3回の調査をおこなえば、この傾向はより大きなものとなる（NFRJ08実行委員のうち、約半数はNFRJ03の実行委員でもある）。こうした批判は厳粛に受け止める必要があるだろう。少なくとも、委員の負担は今後も軽減する努力をすべきであるし、一方で絶えず委員の世代交代をはかっていくことが不可欠である。無償の労働力の提供を当然視するような態度は厳に慎まなくてはならない。そのうえで、実行委員自身がNFRJデータを用いた実質的な研究成果を発表していくこと、またそうした研究活動を支援していくことが何よりも求められることになる。

1.5 研究費と組織のねじれ

NFRJのような住民基本台帳を用いた標本抽出を行う場合、閲覧の申請にはさまざまな関係書類が必要になる。今回、これにあわせて全国家族調査委員会では個人情報保護規定などを作成した（資料編参照）。しかし、皮肉なことに、台帳閲覧にあたって提出を求められたのは研究代表者（稲葉）の所属機関の研究倫理規定や研究安全倫理委員会の研究計画承認書などであった。実は、このあたりにNFRJのかかえる難しさがある。

NFRJは日本家族社会学会の全国家族調査委員会内のプロジェクトであり、あくまでも学会が会員の有志を募って実施しているプロジェクトである。しかしながら、科学研究費は研究代表者の所属する機関に配分され、調査会社との委託契約は機関と調査会社の間で行われる。つまり、形式上は調査会社は機関（今回は首都大学東京）から委託をうけて実査をおこなっているという形になるため、個人情報保護にかんする規定などはすべて機関のものを提出することが求められてしまうのである。

住民基本台帳の閲覧申請はすべて首都大学東京理事長の名前で首都大学東京からの依頼文書（公文書）として発行された。申請を受けた自治体は、必要な書類の問い合わせを首都大学東京に対して行う。閲覧申請者（首都大学東京）の身元証明のために、登記簿謄本を要求する自治体はかなりの数にのぼった。登記簿謄本上の住所（学校法人首都大学東京本部）が新宿区の都庁にあるのに、首都大学東京が八王子市にあることについて説明を求められるなど、本来のNFRJプロジェクトとかけ離れた部分での対応を余儀なくされた。

以上は科学研究費の申請・交付の単位と、研究プロジェクトの単位が一致しないがゆえに生じる問題である。形式的な責任主体と実質的な責任主体のズレが大きくなってしまっているのである。この問題はNFRJにかぎらず、おおよそ大学を超えた研究組織の場合には生じ

てしまう問題であるが、現行のパターンが続く限り、研究代表者の所属する機関におけるこうした規定や委員会の整備状況がかなり重要な意味を持つことになる。こうしたねじれを解消するひとつの手段は、学会が法人格を取得し、学会と調査会社が契約するなどの方法がありそうだが、今後検討が必要かもしれない。

1.6 NFRJ08 関連の研究費と委託費

NFRJ08 実施にあたり、以下の研究助成を得た。記して謝意を表したい。

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (A)「家族研究のための大規模長期継続データの構築」(課題番号 18203030)

研究代表者：稲葉昭英 (首都大学東京人文科学研究科准教授)

期間：平成 18 (2006) ～平成 21(2009)年度

交付額：	直接経費	間接経費	
平成 18 年度	50 万円	15 万円	
平成 19 年度	50 万円	15 万円	
平成 20 年度	3,430 万円	1,029 万円	
平成 21 年度	100 万円	30 万円	
合計	3,630 万円	1,089 万円	総計 4,719 万円

なお、NFRJ08 の実施とは別に、NFRJ08 に関する研究の一部は東北大学法学研究科グローバル COE プログラム「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」(研究プロジェクト名『少子高齢化社会の家族変動：マイクロデータ分析によるアプローチ』、責任者：田中重人・東北大学文学研究科准教授) と連携しておこなった。同様にトヨタ財団より 2009 年度研究助成を受けた「日本の地域社会特有の家族特性に関するトレンド分析」(代表：永井暁子・日本女子大学人間社会学部准教授) 助成番号 D09-R-0420) プロジェクトとも連携をおこなっている。

(稲葉昭英)

2 調査票の構造

2.1 NFRJ08 調査票の経緯と基本方針

NFRJ は、個人を対象とし、各人が保有する特定の親族的位置（配偶者、父、母、子、きょうだい、義理の父、義理の母など）にある相手ごとに、同一の質問項目を用いて、存在の有無、基本属性、相互作用頻度、内容、関係性を測定するデザイン（NFRJ マトリックスとして整理されている）を基本としている。NFRJ03 ならびに今回の NFRJ08 では、第一回調査である NFRJ98 の調査項目を継続することを前提に調査票を作成している。とはいえ NFRJ03 では、NFRJ98 のデータを検討した結果と、前回調査からの経過年数が 5 年であることを踏まえて、調査項目の精練ならびに改廃をおこなった（詳細は『第 2 回家族についての全国調査（NFRJ03）第一次報告書』を参照のこと）。たとえば、子どもやきょうだいといった複数該当者がありうる親族的位置について測定法を統一した。具体的には NFRJ98 では、個別対象（たとえば年長子）との関係を測定する方法とカテゴリー全体（子ども全員）との関係を測定する方法とが混在していたが、NFRJ03 では、前者の方法に統一した（嶋崎 2009）。

今回 NFRJ08 の調査票を作成するにあたっては、過去 2 回の調査との連続性を大前提としたうえで、NFRJ 調査票のいわば最終版の確定をめざして、調査項目全般の精査（島 2009）、項目の公募、モニタリング法によるプリテストの実施（品田 2009）という手続きをとった。その際、NFRJ マトリックスを堅持し、家族関係に関する基本データの収集という目的を重視する一方で、研究者の関心や分析上での活用頻度をも考慮に加えることとした。そのために NFRJ98 ならびに NFRJ03 調査項目の利用頻度を測定するなどの作業を加えた（松田 2007）。

以上をふまえ、NFRJ08 調査票の基本方針を以下に列挙する。

- (1) NFRJ08 調査項目のほとんどは、NFRJ98 ならびに NFRJ03 の項目を踏襲しているが、一部の質問文や選択肢は必要に応じて修正を加えている。また調査票全体のデザインは、プリテストでの意見を反映して、大幅に手を加え回答しやすいものとした。
- (2) NFRJ08 では、対象者の年齢に応じて調査票を 3 種作成した。図 2.1 のように、NFRJ98 ならびに NFRJ03 では 2 種（若年票と高年票）であったものに壮年票を追加し、若年票（28-47 歳）、壮年票（48-62 歳）、高年票（63-72 歳）の 3 種とした。

このように調査票を細分化することのねらいのひとつは、調査協力を得る上で喫緊の課題であった調査票の縮減にある。3 種に細分化することで、NFRJ98 や NFRJ03 ではライフステージに応じて非該当となっていた項目を除外し、調査票をスリム化することができた。たとえば、高年票では、父母に関する項目のいくつかを削除し、義理の父母に関する項目をすべて削除した。他方で、高年票では、新たに「孫」という親族的位置を設け、その有無を測定する項目を追加している。

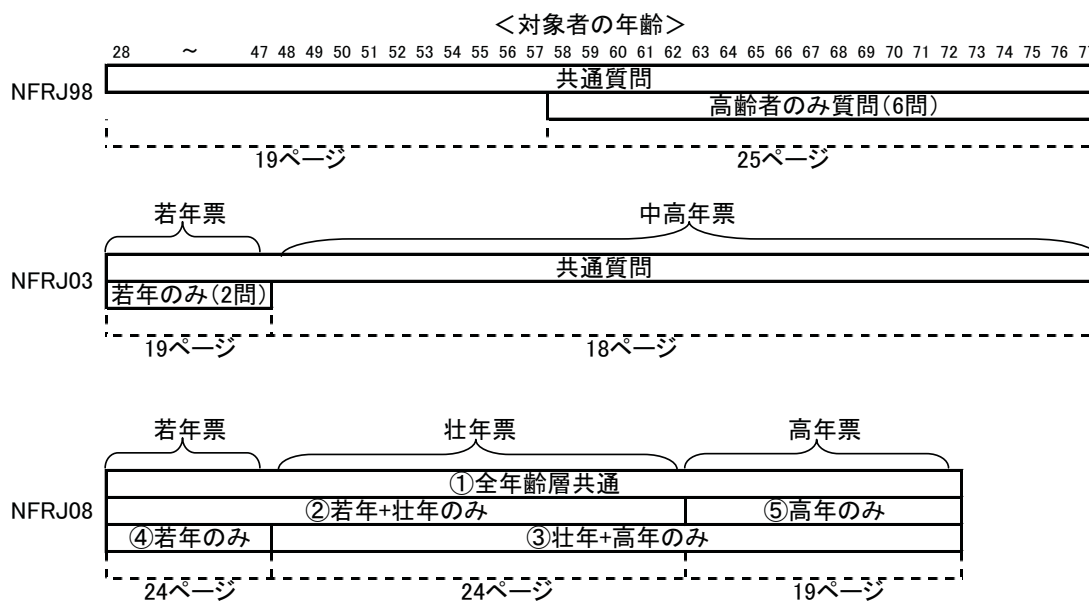


図 2.1 NFRJ の対象年齢と調査票の種類(田中 2009 より転載)

- (3) NFRJ03 では、NFRJ98 からの経過年数が 5 年であることから、変化を把握する必要性が低い項目を削除したが、NFRJ08 では NFRJ98 から 10 年を経ていることから、いくつかの項目を復活させた。たとえば、家族認知項目である。さらに、NFRJ03 で抑制されていた経歴に関する項目、とくに結婚経歴については、離死別経験者に初婚時期をたずねるなど拡充をはかった。
- (4) NFRJ マトリックスについてはこれを踏襲したが、(1)でふれたように、「本人(祖父母)と孫」の関係を高年票に追加し、拡充をはかった。
- (5) 縮減した項目としては、心理状態を測定する項目群の内容を取捨選択するなどした。その際、NFRJ98 ならびに NFRJ03 との接合は十分に配慮した。

(嶋崎尚子)

2.2 調査票の構造:NFRJ98・NFRJ03 との連続性と変更点

NFRJ08 の調査項目、ならびに NFRJ98、03 との対応について、NFRJ08 の調査票のセクションごとに、表 2.1 にまとめた。なお、表中では NFRJ08 を基準とした異同のみを示しているため、NFRJ98 から NFRJ03 への異同については、『第 2 回家族についての全国調査 (NFRJ03) 第一次報告書』を参照されたい。

前述のように、NFRJ08 では、若年、壮年、高年の 3 種類の調査票が作成された。それぞれの調査内容の差異について、表 2.1 「若・壮・高年の違い」の列に示している。壮年票を基準としてみたとき、若年票のみの項目は、配偶者の育児頻度 (問 7 付問 (カ) 子どもと遊ぶ、(キ) 子どもの身の回りの世話)、交際相手の有無 (問 7 付問 24)、子どもとの関わり (問 13 付問 2 (イ) (ウ) (エ))、しつけ (問 13 付問 3)、出生意欲 (問 13 付問 5)

であり、高年票のみの項目は、初職（問4付問4）について、サポートネットワーク・介護（問15（エ））となっている。圧倒的に多くは共通項目であったNFRJ03と比べ、NFRJ08は調査票によって内容が異なっており、特に高年票と、若年・壮年票での違いは大きい。その結果、若年票では、未婚者および幼い子どもの育児やしつけに関する項目が充実した、高年票では、NFRJ98から復活した初職についての情報など、NFRJ98と比較可能な設計になっていることなどが特徴としてあげられるだろう。

また、NFRJ08で新たに追加された項目は（表内「NFRJ98、03との異同」列の◎を参照）、ワークライフバランス（4項目、ただし一部類似の内容はNFRJ03にあり）、配偶者のきょうだいについて、配偶者との会話時間、交際相手の有無、孫の有無と学齢、子どもの配偶者の家族認知、親との面会頻度である。

NFRJ03からの主要な変更点として、世帯表、一時別居者について、家計状態、各ダイアドでのトラブルの有無、育児の相談相手、子育てについての考えといった項目が削除された。質問紙の表記や、レイアウトの変更、選択肢の追加・改訂など、既存の項目についても若干の見直しが行われている。

NFRJ08調査票は、NFRJ03と比べ、意識項目などで項目数を減らすなどスリム化している一方、経歴変化や家族認知などNFRJ98との比較が可能な項目が加わり、会話や面会など、行動レベルで把握する家族成員との相互作用についての項目も充実したといえるだろう。

（田中慶子）

【文献】

島直子，2009，「NFRJ調査項目の枠組み」『家族社会学研究』21-1：118-120.

嶋崎尚子，2009，「〈NFRJの確立〉に向けて1—NFRJ08実施にあたって」『家族社会学研究』21-1：110-113.

品田知美，2009，「NFRJプリテストの実施」『家族社会学研究』21-1：120-123.

田中慶子，2009，「NFRJ08の調査票上の工夫」『家族社会学研究』21-1：123-127.

松田茂樹，2007，「全国家族調査の質問項目の使用頻度」『家族社会学研究』19(2)：113-120.

表 2.1 NFRJ08・NFRJ03・NFRJ98 調査項目対応表

凡例：▲NFRJ03 から変更あり、■NFRJ98 の復活項目、◎NFRJ08 からの新規項目

調査項目	NFRJ08			若・壮・高年の違い	NFRJ03		NFRJ98	NFRJ98、03 との異同
	若年	壮年	高年		若年	中高年		
基本属性								
性別	1	1	1		1	1	1	
出生年月	2	2	2		2	2	2	
現在年齢					2	2	2	
生育地							3	
最終学歴	3(1)	3(1)	3(1)	高年のみ学歴旧制併記	4(1)	4(1)	4(1)	▲(選択肢修正)
卒業					4(2)	4(2)		
卒業時期	3(2)	3(2)	3(2)				4(2)	■
離家経験	有無	4	4	×	高年なし		7	■(回答形式は変更あり)
	時期	4-1	4-1	×	高年なし		7	■(回答形式は変更あり)
	きっかけ	4-2	4-2	×	高年なし		7	◎

職業									
就業経験	有無	5	5	4		6	6	8	
現職	有無	5	5	4		6	6	8	
主たる職	従業地位	5-1	5-1	4-1		6-1	6-1	8-1	
	職種	5-2	5-2	4-2		6-2	6-2	8-2	
	規模	5-3	5-3	4-3		6-3	6-3	8-3	
現職	労働日数	5-4	5-4	×	高年なし	6-5	6-5	8-4	
	労働時間	5-5	5-5	×	高年なし	6-6	6-6	8-5	
	通勤時間	5-6	5-6	×	高年なし	6-7	6-7	8-6	
ワーク・ライフ・バランス	家族での時間	5-7(ア)	5-7(ア)	×	高年なし				◎
	仕事に気になる	5-7(イ)	5-7(イ)	×	高年なし				◎
	仕事時間	5-7(ウ)	5-7(ウ)	×	高年なし				◎
	家族疲労	5-7(エ)	5-7(エ)	×	高年なし				◎
初職	時期	×	×	4-4(1)	高年のみ			9(1)	■
	従業地位	×	×	4-4(2)	高年のみ			9(2)	■(選択肢追加)
	職種	×	×	4-4(3)	高年のみ			9(3)	■
	規模	×	×	4-4(4)	高年のみ			9(4)	■
年収		6	6	5		7	7	10	

結婚									
現在の配偶者	有無	7	7	6		9	9	16	
結婚経歴		7	7	6		9	9	16	
現在の配偶者	結婚時期	7-1	7-1	6-1		9-2	9-2	16-1	
	結婚後の仕事	7-2	7-2	×	高年なし			18	■(選択肢変更・追加)
	生年月	7-3	7-3	6-2		9-3	9-3	16-3	
	年齢	7-3	7-3	6-2		9-3	9-3	16-3	
	きょうだい	7-4	7-4	6-3					◎
	結婚歴	7-5	7-5	6-4		9-4	9-4		
	最終学歴	7-6	7-6	6-5	壮・高年は旧制併記	9-5	9-5	16-4	▲(選択肢修正)
	就業経験	7-7	7-7	6-6		9-6	9-6	16-5	
	現職の有無	7-7	7-7	6-6		9-6	9-6	16-5	
	現職・主職地位	7-8	7-8	6-7		9-7	9-7	16-6	
	現職・主職職種	7-9	7-9	6-8		9-8	9-8	16-7	
	現職・主職規模	7-10	7-10	6-9		9-9	9-9	16-8	
	現職労働日数	7-11	7-11	×	高年なし	9-10	9-10	16-9	
	現職労働時間	7-12	7-12	×	高年なし	9-11	9-11	16-10	
	現職通勤時間	7-13	7-13	×	高年なし	9-12	9-12	16-11	
	年収	7-14	7-14	6-10		9-13	9-13	16-12	
健康状態	7-15	7-15	6-11		9-14	9-14	16-13		
同居					9-1	9-1			
苗字							16-2		
会話時間		7-16	6-12					◎	
同伴行動	夕食							16-14(ア)	
	買い物							16-14(イ)	
夫婦関係	悩み事	7-17(ア)	7-17(ア)	6-13(ア)		9-15(ア)	9-15(ア)	16-16(ア)	

	評価	7-17(イ)	7-17(イ)	6-13(イ)		9-15(イ)	9-15(イ)	16-16(イ)	
	助言	7-17(ウ)	7-17(ウ)	6-13(ウ)		9-15(ウ)	9-15(ウ)	16-16(ウ)	
	意見の食い違い							16-17	
家事分担	食事の用意	7-18(ア)	7-18(ア)	6-14(ア)		9-16(ア)	9-16(ア)	16-15(ア)	
	食後あと片付け	7-18(イ)	7-18(イ)	6-14(イ)		9-16(イ)	9-16(イ)		
	買い物	7-18(ウ)	7-18(ウ)	6-14(ウ)		9-16(ウ)	9-16(ウ)		
	洗濯	7-18(エ)	7-18(エ)	6-14(エ)		9-16(エ)	9-16(エ)	16-15(イ)	
	風呂掃除							16-15(ウ)	
	掃除	7-18(オ)	7-18(オ)	6-14(オ)		9-16(オ)	9-16(オ)		
	子どもと遊ぶ	7-18(カ)	×	×	若年のみ	9-16(カ)			
	子の世話	7-18(キ)	×	×	若年のみ	9-16(キ)			
	孫・子の世話							16-15(エ)	
看病・介護							16-15(オ)		
満足度	育児	7-19(ア)	7-19(ア)	6-15(ア)	高年のみ一部質問文異なる	9-17(ア)	9-17(ア)	16-18(イ)	
	親への態度					9-17(イ)	9-17(イ)		
	家事	7-19(イ)	7-19(イ)	6-15(イ)		9-17(ウ)	9-17(ウ)	16-18(ア)	
	家計経営					9-17(エ)	9-17(エ)	16-18(ウ)	
	性生活	7-19(ウ)	7-19(ウ)	6-15(ウ)		9-17(オ)	9-17(オ)	16-18(エ)	
	夫婦関係	7-19(エ)	7-19(エ)	6-15(エ)		9-17(カ)	9-17(カ)		
	結婚生活							16-18(オ)	
家族認知		7-20	7-20	6-16			16-19	■	
結婚経歴		7-21	7-21	6-17		9-19	9-19	17	▲(質問文の選択肢順序変更)
初婚	時期	7-22	7-22	6-18				17-1	■
結婚希望		7-23	7-23	6-19		9-0			
交際相手の有無		7-24	×	×	若年のみ				◎
トラブル						9-18	9-18	29(ア)	
死別	時期							17-2	

意識									
家族意識	性別分業	8(ア)	8(ア)	7(ア)		10(ア)	10(ア)	20(ア)	
	母親育児	8(イ)	8(イ)	7(イ)		10(オ)	10(オ)		
	性別役割	8(ウ)	8(ウ)	7(ウ)		10(カ)	10(カ)		
	未入籍	8(エ)	8(エ)	7(エ)					◎
	子どもの必要	8(オ)	8(オ)	7(オ)					◎
	夫婦関係	8(カ)	8(カ)	7(カ)		10(イ)	10(イ)	20(イ)	▲(質問文一部変更)
	親子の同居	8(キ)	8(キ)	7(キ)		10(エ)	10(エ)	20(カ)	
	親子扶養	8(ク)	8(ク)	7(ク)		10(キ)	10(キ)		
	親子介護	8(ケ)	8(ケ)	7(ケ)		10(ケ)	10(ケ)		
	性的関係					10(ウ)	10(ウ)	20(ウ)	
	親子責任					10(ク)	10(ク)		
	自己犠牲							20(エ)	
	長男義務							20(オ)	
CES-D 尺度		9	9	8		11	11	23	
悩み・負担感	家族からの理解	10(ア)	10(ア)	9(ア)		12(エ)	12(エ)	21(エ)	
	家事等負担	10(イ)	10(イ)	9(イ)		12(オ)	12(オ)	21(オ)	
	家計不安	10(ウ)	10(ウ)	9(ウ)		12(カ)	12(カ)		
	子どものこと					12(ア)	12(ア)	21(ア)	
	配偶者のこと					12(イ)	12(イ)	21(イ)	
	親のこと					12(ウ)	12(ウ)	21(ウ)	
	仕事負担					12(キ)	12(キ)	21(カ)	
	職場での理解					12(ク)	12(ク)	21(キ)	
	仕事と家族					12(ケ)	12(ケ)		
家族と仕事					12(コ)	12(コ)			
本人の健康状態		11	11	10		14	14	22	
生活満足度		12	12	11		15	15		

子ども									
人数		13	13	12		16	16	24-4	▲(健在のみ→死亡も含む)

性別		13-1(1)	13-1(1)	12-1(1)		16-1(ア)	16(ア)	24-1(1)	■(健在6人、死亡2人について)
出生年		13-1(2)	13-1(2)	12-1(2)		16-1(イ)	16(イ)	24-1(2)	■(健在6人、死亡2人について)
同別居		13-1(3)	13-1(3)	12-1(3)					
健在死亡								24-1(3)	

健在子のうち、年長3人について	就業地位	×	13-2(ア)	12-2(ア)	若年なし		16(オ)	24-5(オ)	
	居住距離	×	13-2(イ)	12-2(イ)	若年なし		16(ウ)	24-5(ア)	▲(選択肢変更・追加)
	最終学歴	13-2(ア)	13-2(ウ)	12-2(ウ)		16-1(ウ)	16(エ)	24-5(エ)	▲(選択肢修正)
	子どもの有無	×	13-2(エ)	12-2(エ)	若年なし				◎
	遊ぶ頻度	13-2(イ)	×	×	若年のみ	16-1(エ)			
	教える頻度	13-2(ウ)	×	×	若年のみ	16-1(オ)			
	夕食頻度	13-2(エ)	×	×	若年のみ	16-1(カ)			
	会話頻度	×	13-2(オ)	12-2(オ)	若年なし		16(キ)	24-5(ウ)	
	金銭援助・受	×	13-2(カ)	12-2(カ)	若年なし		16(ク)	28(1)(ア)	
	相談・受	×	13-2(キ)	12-2(キ)	若年なし		16(ケ)	28(2)(ア)	▲(非経済→相談とケアに分割)
	ケア・受	×	13-2(ク)	12-2(ク)	若年なし		16(ケ)	28(2)(ア)	▲(上記に同じ)
	金銭援助・与	×	13-2(ケ)	12-2(ケ)	若年なし		16(コ)	28(1)(ア)	
	相談・与	×	13-2(コ)	12-2(コ)	若年なし		16(サ)	28(2)(ア)	▲(非経済→相談とケアに分割)
	ケア・与	×	13-2(サ)	12-2(サ)	若年なし		16(サ)	28(2)(ア)	▲(上記に同じ)
	良好度	13-2(オ)	13-2(シ)	12-2(シ)		16-1(ク)	16(ス)	24-5(キ)	
	家族認知	13-2(カ)	13-2(ス)	12-2(ス)				24-5(ク)	■
	子どもの配偶者の家族認知	×	13-2(セ)	12-2(セ)	若年なし				◎
	婚姻地位						16(カ)	24-5(カ)	
	苗字							24-5(イ)	
	トラブル					16-1(キ)	16(シ)	29(イ)	
しつけ	話しかける	13-3(ア)	×	×	若年のみ	16-2(ア)			
	無視する	13-2(イ)	×	×	若年のみ	16-2(イ)			
	叩く	13-2(ウ)	×	×	若年のみ	16-2(エ)			
	閉じ込める	13-2(エ)	×	×	若年のみ	16-2(カ)			
	傷つくことを言う	13-3(オ)	×	×	若年のみ	16-2(ク)			
	気持ちを理解	13-2(カ)	×	×	若年のみ	16-2(ケ)			
	物事を決めさせる					16-2(ウ)			
	わがまを許す					16-2(オ)			
何もしない					16-2(キ)				
親なりによる経歴変化	長子のみ	13-4	13-3	×	高年なし	6-4	6-4	19	▲(質問文の選択肢変更)
	全体					6-4	6-4	19	
	時期							19-1	
(追加) 出生意欲	有無	13-5	×	×	若年のみ	24			
	ほしい人数					24-1			
子どもを持つことの意味					23				
子の結婚経験	有無							24-2	
	最初の子							24-3	
	時期							24-3	
同伴行動							24-6		

父母									
出生年		14(ア)	14(ア)	13(ア)		17-1(イ)	17-1(イ)	25(ア)	
年齢		14(ア)	14(ア)	13(ア)					◎
最終学歴		14(イ)	14(イ)	13(イ)		17-1(カ)	17-1(カ)	5	▲(選択肢変更・追加)
健在/死亡		14(ウ)	14(ウ)	13(ウ)		17	17	25(イ)	
健在の父/母について	就業有無	14-1(ア)	14-1(ア)	×	高年なし	17-1(ウ)	17-1(ウ)	25付(イ)	
	居住距離	14-1(イ)	14-1(イ)	13-1(ア)		17-1(エ)	17-1(エ)	25付(ウ)	▲(選択肢変更・追加)
	会話頻度	14-1(ウ)	14-1(ウ)	13-1(イ)		17-1(オ)	17-1(オ)	25付(エ)	
	金銭援助・受	14-1(エ)	14-1(エ)	×	高年なし	17-1(キ)	17-1(キ)	28(1)(イ)	
	相談・受	14-1(オ)	14-1(オ)	×	高年なし	17-1(ウ)	17-1(ウ)	28(2)(イ)	▲(非経済→相談とケアに分割)
ケア・受	14-1(カ)	14-1(カ)	×	高年なし	17-1(ウ)	17-1(ウ)	28(2)(イ)	▲(上記に同じ)	

	金銭・与	14-1(キ)	14-1(キ)	13-1(ウ)		17-1(ケ)	17-1(ケ)	28(1)(イ)	
	相談・与	14-1(ク)	14-1(ク)	13-1(エ)		17-1(コ)	17-1(コ)	28(2)(イ)	▲(非経済→相談とケアに分割)
	ケア・与	14-1(ケ)	14-1(ケ)	×	高年なし	17-1(コ)	17-1(コ)	28(2)(イ)	▲(上記に同じ)
	面会	14-1(コ)	14-1(コ)	×	高年なし				◎
	良好度	14-1(サ)	14-1(サ)	×	高年なし	17-1(シ)	17-1(シ)	25 付(オ)	
	家族認知	14-1(シ)	14-1(シ)	×	高年なし			25 付(カ)	■
	実親かどうか					17-1(ア)	17-1(ア)	25 付(ア)	
	トラブル					17-1(サ)	17-1(サ)	29(ウ)	
	代表職							6	
	死亡時期							25(イ)	
夫婦関係の確認						17-2	17-2		

きょうだい									
有無		15	15	14		18	18	26	
健在・死亡別の人数		15	15	14		18-1	18-1		▲マトリックス表示変更
健在のきょうだいについて	性別	15-1(ア)	15-1(ア)	14-1(ア)		18-2(ア)	18-2(ア)	26-2(ア)	
	出生年	15-1(イ)	15-1(イ)	14-1(イ)		18-2(イ)	18-2(イ)	26-2(イ)	
	居住距離	15-1(ウ)	15-1(ウ)	14-1(ウ)		18-2(ウ)	18-2(ウ)	26-2(エ)	▲(選択肢変更・追加)
	最終学歴	15-1(エ)	15-1(エ)	14-1(エ)		18-2(エ)	18-2(エ)		▲(選択肢修正)
	会話頻度	15-1(オ)	15-1(オ)	14-1(オ)		18-2(オ)	18-2(オ)		
	金銭援助・受	15-1(カ)	15-1(カ)	14-1(カ)		18-2(キ)	18-2(キ)	28(1)(ウ)	
	相談・受	15-1(キ)	15-1(キ)	14-1(キ)		18-2(ク)	18-2(ク)	28(2)(ウ)	▲(非経済→相談とケアに分割)
	ケア・受	15-1(ク)	15-1(ク)	14-1(ク)		18-2(ク)	18-2(ク)	28(2)(ウ)	▲(上記に同じ)
	金銭・与	15-1(ケ)	15-1(ケ)	14-1(ケ)		18-2(ケ)	18-2(ケ)	28(1)(ウ)	
	相談・与	15-1(コ)	15-1(コ)	14-1(コ)		18-2(コ)	18-2(コ)	28(2)(ウ)	▲(非経済→相談とケアに分割)
	ケア・与	15-1(サ)	15-1(サ)	14-1(サ)		18-2(コ)	18-2(コ)	28(2)(ウ)	▲(上記に同じ)
	家族認知	15-1(シ)	15-1(シ)	14-1(シ)				26-2(キ)	■
	きょうだいの配偶者の家族認知	15-1(ス)	15-1(ス)	14-1(ス)					◎
	トラブル							29(エ)	
	苗字							26-2(キ)	
	良好度					18-2(シ)	18-2(シ)		

義父母									
出生年		16(ア)	16(ア)	×	高年なし	19-1(ア)	19-1(ア)	27(ア)	
健在/死亡		16(イ)	16(イ)	×	高年なし	19	19	27(イ)	
健在の義父母について	就業有無	16-1(ア)	16-1(ア)	×		19-1(イ)	19-1(イ)	27 付(ア)	
	居住距離	16-1(イ)	16-1(イ)	×		19-1(ウ)	19-1(ウ)	27 付(イ)	▲(選択肢変更・追加)
	会話頻度	16-1(ウ)	16-1(ウ)	×		19-1(エ)	19-1(エ)	27 付(ウ)	
	金銭援助・受	16-1(エ)	16-1(エ)	×	高年なし	19-1(カ)	19-1(カ)	28(1)(エ)	
	相談・受	16-1(オ)	16-1(オ)	×	高年なし	19-1(キ)	19-1(キ)	28(2)(エ)	▲(非経済→相談とケアに分割)
	ケア・受	16-1(カ)	16-1(カ)	×	高年なし	19-1(キ)	19-1(キ)	28(2)(エ)	▲(上記に同じ)
	金銭・与	16-1(キ)	16-1(キ)	×	高年なし	19-1(ク)	19-1(ク)	28(1)(エ)	
	相談・与	16-1(ク)	16-1(ク)	×	高年なし	19-1(ケ)	19-1(ケ)	28(2)(エ)	▲(非経済→相談とケアに分割)
	ケア・与	16-1(ケ)	16-1(ケ)	×	高年なし	19-1(ケ)	19-1(ケ)	28(2)(エ)	▲(上記に同じ)
	面会	16-1(コ)	16-1(コ)	×	高年なし				◎
	良好度	16-1(サ)	16-1(サ)	×	高年なし	19-1(サ)	19-1(サ)	27 付(エ)	
	家族認知	16-1(シ)	16-1(シ)	×	高年なし			27 付(オ)	■
	最終学歴					19-1(オ)	19-1(オ)		
	トラブル					19-1(コ)	19-1(コ)	29(オ)	
	死亡時期							27(イ)	
夫婦関係の確認						19-2	19-2		

援助ネットワーク									
サポートネットワーク	精神的	17(ア)	17(ア)	15(ア)		22(ア)	22(ア)	30(ア)	▲(選択肢配列変更)
	金銭的	17(イ)	17(イ)	15(イ)		22(イ)	22(イ)	30(イ)	
	人手	17(ウ)	17(ウ)	15(ウ)		22(ウ)	22(ウ)	30(ウ)	
	介護	×	×	15(エ)	高年のみ	22(エ)	22(エ)	30(エ)	
	子の世話					22(オ)			
	子の悩み					22(カ)			
世帯年収		18	18	16		8	8	15	

世帯									
住居		19	19	17		3	3	14	
同居人数		20	20	18		5	5	11	
同居相手	続柄	20-1	20-1	18-1	高年のみ選択肢数少ない	5-1b	5-1b	12	
世帯主	続柄	20-2	20-2	18-2		5-3	5-3	13	
	性別					5-3	5-3		
	出生年					5-3	5-3		
一時的別居者	有無					5-2	5-2		
	続柄					5-2b	5-2b		
	性別					5-2c	5-2c		
	出生年					5-2d	5-2d		

要介護									
続柄						20	20		
続柄(主たる介護者)						21	21		
死亡親族の介護歴								32~37	
配偶者の要介護						20	20	36	

3 サンプルングとデータの基本特性

第3回全国家族調査（NFRJ08）の標本抽出・調査実施からデータ作成までの工程は、中央調査社に委託しておこなった。概要はつぎのとおり。

対象: 日本国内に居住する 1936～1980 年生まれの日本国民（ただし下記を参照）

標本抽出法: 層化 2 段無作為抽出法

標本サイズ: 9,400 人（回収数 5,203 人，回収率 55.35%）

調査法: 訪問留置法

実査時期: 2009 年 1 月～2 月

調査票: 対象者を出生年によって 3 層（1936～1945 年生まれ、1946～1960 年生まれ、1961～1980 年生まれ）にわけ、それぞれ内容の違う調査票を使用した（各調査票の内容については「2 調査票の構造」および巻末資料を参照）

以下では、サンプルングと調査実施について解説するとともに、過去の第 1 回、第 2 回の調査との比較をおこなう。

3.1 サンプルング

3.1.1 母集団と抽出確率

母集団は、日本国内（ただし調査困難な島嶼部をのぞく）に居住する個人で、つぎの条件の両方に該当する者である。

1. 1936～1980 年生まれ（2008 年 12 月 31 日現在で 28～72 歳）であること
2. 住民基本台帳に登録されていること

住民基本台帳に登録されるのは日本国籍を持つ者だけなので、2 番目の条件により、外国人は母集団から除外されていることになる。総務省統計局「人口推計」¹⁾によれば、2008 年 10 月時点の 28～72 歳人口のうち日本国籍を持たない外国人は 1.4%を占めている。これらの人々は、標本設計の段階で調査対象からはずれている。

母集団にふくまれるすべての個人の抽出確率が等しくなるように標本を抽出する。計画標本の規模は 9,400 人とした。上記母集団の人口は 76,717,609 人（2008 年 3 月 31 日、住民基本台帳にもとづく推計）なので、抽出確率は $9400/76717609 = 0.0123\%$ 、すなわち 8161 人にひとりである。つぎの方法で層化 2 段無作為抽出をおこなった。

3.1.2 第 1 次抽出

まず、国勢調査で使用される「基本単位区」（総務省統計局 2008）を利用して、調査す

べき「地点」を抽出した。これが第1次の抽出である。

- 全国の47都道府県のそれぞれについて、(1) 政令指定都市²⁾、(2) 人口10万以上の市、(3) 人口10万未満の市および町村という3種類の地域に分類して、計108の「層」³⁾をえた。
- 2008年3月31日時点の調査対象年齢層(28~72歳)の人口(住民基本台帳に基づいて中央調査社が推計)に基づいて、これらの各層から抽出すべき人数を割り当てた。
- 1地点からおよそ21人を抽出できるように、各層から抽出すべき地点数を割り当てた。結果として、480地点を抽出することになった。この際、各層に割り当てられた人数にあわせるため、1地点から抽出する人数を多少増減させて調整した。ただし各地点から抽出する人数は、なるべく各層内で等しくなるようにした。この調整の結果、1地点からの抽出人数は、最小で14人、最大で27人となった。
- 各層から、基本単位区を、その層に割り当てられた地点数だけ抽出した。108の層のそれぞれの人口を抽出すべき地点数で割って抽出間隔を求め、等間隔抽出によって、当該番目の者がふくまれる基本単位区を抽出した。

層別の抽出人数と地点数を表3.1に示す。

3.1.3 第2次抽出

つぎに、抽出された各地点の居住者の住民基本台帳によって、割り当てられた人数を等間隔抽出法で抽出した。これが第2次の抽出である。

- 抽出された各基本単位区をふくむ自治体に住民基本台帳の閲覧を申請した。
- 東京都八王子市(「人口10万以上の市」に該当)では2地点を抽出したが、この時期に住民基本台帳の閲覧がみとめられていなかった。やむをえず、これら2地点は、おなじ層に属する日野市と西東京市からそれぞれ1地点を抽出して代替することにした。
- 台帳を閲覧し、当該の基本単位区にあたる地域から、等間隔抽出によって、割り当てられた人数を抽出した。最初の1人はランダムな番号による抽出、2人め以降は11人間隔での抽出である。
- 基本単位区は非常にせまい区画であるため、終端に達してもまだ抽出すべき人数を抽出しきれていないことがありえる。そのときは、隣接する基本単位区に抽出範囲を延長して、等間隔抽出を続けた。
- 各地点からは、割り当てられた人数(正規対象)に加えて、政令指定都市では5人、他の地点では3人の「予備対象」も抽出した。予備対象は、特定の理由(後述)によって正規対象の調査ができなかった場合にだけ調査の対象にする。

これらの作業は2008年11月から2009年1月にかけておこなった。上記の八王子市を

除き、全地点で住民基本台帳による抽出が可能であった。

3.2 調査実施

2009年1月6日ごろに、中央調査社から各正規対象者の自宅あてに事前協力依頼状（圧着はがき）を発送した。その後、実際の調査に先立ち、1月13日から15日にかけて、中央調査社の調査員に対する説明会を福岡・広島・大阪・名古屋・東京・仙台・札幌で開催した。調査の概要と注意事項を示した『調査要領』を調査員に配布したうえで、中央調査社社員が説明をおこなった。それぞれの会場には、NFRJ08 実行委員会からすくなくともひとりの委員が出席した。

実際の調査は、2009年1月から2月にかけて、訪問留置法によって実施した。中央調査社の調査員が、台帳に記載されていた対象者住所を訪問し、調査の趣旨を説明したうえで、調査票を預けて対象者本人に記入してもらい、後日回収する方法である。調査員が訪問したときに対象者が一時不在だった場合には、日時をかえてすくなくとも4度は訪問する。対象者宅を訪問した日時は「訪問記録票」に記録する。無事調査できた場合は、調査員は、調査票回収時に、対象者本人が記入したかどうか、記入もれはないか、あきらかなまちがいはないかなど、簡単な点検を加える。このときに点検すべき項目は、『調査要領』に書かれている。ただし、対象者からの希望があった場合には、密封または郵送によって調査票を回収し、調査員による点検を加えないことがありうる。

NFRJ08の調査票は、対象者の生年によって「高年者調査票」「壮年者調査票」「若年者調査票」の3種類にわかれている（保田 2007; 島ほか 2009）。対象者を訪問したときに、調査員が対象者の生年月日を確認して、適当な調査票をわたす。ただし実際の調査票に「高年者調査票」といった名前が印刷してあるわけではない。調査票の種類によって印刷する紙の色（白色、桃色、緑色）を変えており、調査の現場ではこの色のちがいによって調査票の種類を識別する。

調査票回収時に、調査員が、今後継続して実施予定のパネル調査への協力の意向を尋ねるはがきを調査対象者に渡し、記入を依頼する。このはがきは、その場で調査員が回収するか、または後日郵送してもらう。

対象者が調査不能だった場合は、つぎのようにする。

- 「欠票調査票」を作成する
- 転居／死亡／住所不明による調査不能の場合のみ、かわりに予備対象を調査する
- 予備対象を訪問／調査依頼して、結果として調査不能になったときは、正規対象の調査不能と同様の基準で、さらに予備対象を調査するかどうかを決める
- 予備対象を使用した場合、正規対象との対応関係を記録しておく

「欠票調査票」には、調査地点と性別・年齢など台帳からわかる基本属性のほか、調査不能となった理由やそのときの状況などを記録する。このデータは、回収票のデータとは

別に電子化されたデータセットとなる。

調査の結果、回収できたのは 5203 票（うち正規対象 4901 票、予備対象 302 票）であった。回収率は 55.35%である。

3.3 NFRJ98、NFRJ03 との比較

NFRJ08 は、基本的には、過去におこなった第 1 回全国家族調査（NFRJ98）と第 2 回全国家族調査（NFRJ03）の 2 回の調査の設計（渡辺ほか編 2004；日本家族社会学会全国家族調査委員会 2005；藤見・西野編 2009）を踏襲している。しかしいくつかの点では設計を変更した。以下では、NFRJ98/NFRJ03 との比較において注意を要する点について解説する。

3.3.1 予算規模の縮小

NFRJ08 の調査に必要な費用は、科学研究費補助金⁴⁾ でまかなった。しかし、獲得できた予算はじゅうぶんな額ではなかった。それに対応して、費用を削減するための方策をとらざるをえなくなった。

3.3.1.1 標本規模の縮小

まず、標本として抽出する人数を削減した。調査に要する費用項目の多くは、標本規模に比例する。このため、費用を削減するには、標本規模を小さくすることが肝要である。NFRJ98 の標本規模は 10,500 人、NFRJ03 の標本規模は 10,000 人であった。これらに対して、NFRJ08 の標本規模は、およそ 6%削減した 9,400 人である。

3.3.1.2 対象年齢上限の引き下げ

家族研究の計量分析では、多くの場合、ライフステージ等で分析対象を限定して分析する。このような使い方を念頭において、対象を限定しての分析でも有効ケース数を一定数以上確保できるようにする必要がある。

このため、NFRJ08 では、対象者の年齢層をせまく設定した。具体的には、過去 2 回の調査では 77 歳までを標本にふくめていたのに対して、NFRJ08 では 5 歳若い 72 歳までとした。高齢層のデータは欠けることになるが、そのかわり、より若い年齢層の対象者の人数を確保できることになる。

3.3.1.3 地点あたり対象者数の増加

それと同時に、1 地点あたりから抽出する人数を増やした。地点あたりの抽出人数は、NFRJ03 では 9～20 人の範囲であった。これらに対して、NFRJ08 では 14～27 人と多くなっている。これはすなわち、標本規模に比較して、調査地点の数を少なく抑えることを意味する。こうすることによって、各地点での対象者抽出と実査に必要な人員数を抑えることができる。対象者抽出や実査に関して発生する手当てや交通費などの費用は基本的に

人員数に比例する。このため、人員数を抑えることは費用の削減に直結するのである。

このように地点あたりの抽出人数を増やして地点数を抑えた結果として、標本誤差が大きくなる。このような地点抽出の方法による標本誤差の増減を気にすることは、私たちのふだんの分析ではほとんどない。これは、通常のアナリシ技法においては、単純無作為抽出を仮定して統計的推測をおこなっており、標本抽出法の影響を無視しているからだ。しかし現実には、多段階の抽出の標本では、単純無作為抽出にくらべて標本誤差が大きくなる。特に、第1次抽出単位（すなわち地点）間でばらつきの大きい変数を使う分析については、この傾向が顕著にあらわれる（鈴木・高橋 1998:73）。地点あたりの抽出人数を増やすことでこの傾向が強まることには、注意が必要である。

3.3.1.4 層化基準の変更

地点を抽出するときの層化の基準もすこし変えた。過去2回の調査では、47都道府県の内部をさらに4種類（政令指定都市、人口10万人以上の市、人口10万人未満の市、町村）に分類していた。これに対して、NFRJ08では、「人口10万人未満の市」「町村」を合併して、3種類に分類することにした。結果として、NFRJ08の標本抽出における層の数は108層となった。NFRJ98の152層、NFRJ03の153層にくらべて、層の数が約3割減っている。この変更によって層内での異質性が増加していれば、それにもなるとなると標本誤差も増加しているはずである（鈴木・高橋 1998: 86）。

この層化基準の変更も、費用の削減に貢献している。地点数の決定にあたっては、ひとつの地点をひとりの調査員が担当するのが原則である。このとき、ひとりの調査員が受け持つ対象者の数は、あまり大きくできない。中央調査社との協議では、調査員ひとりが受け持つ対象者は25人程度におさえたいとのことであった。そこで、たとえば対象者として30人を抽出すべき層がふたつあると（合計の対象者数は60人）、調査員ひとりが対象者を15人ずつ受け持つことにして、4人の調査員を4地点に割り当てることになる。もしこれらの2層を合併できれば、ひとりが20人を受け持つことにして、3地点に減らすことができる。規模の小さい層を合併することで、このように地点数を減らして調査員を効率よく配置できるのである。

近年急速に進んだ市町村合併によって、小規模な市や町村が少なくなったこともこれに関係している。これらを都道府県別に独立した層としてあつかったのでは、抽出すべき人数のきわめて少ない地点が出てきてしまう。都道府県を層化の基準として使う方針は堅持しながら、市町村の層別をすこし粗くすることで対応したわけである。

3.3.2 個人情報とプライバシーの保護

3.3.2.1 個人情報保護方針の策定

2003年に「個人情報の保護に関する法律」（法律57号）が成立した。この法律によって、個人の特定が可能な情報（氏名・住所など）をあつかう者には、不適切な利用や外部への流出を防ぐための措置が求められるようになった。学術研究をおこなう団体についても、

この法律の第 50 条により、「個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置、個人情報
報の取扱いに関する苦情の処理その他の個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な
措置を自ら講じ、かつ、当該措置の内容を公表するよう努めなければならない」とされて
いる。

NFRJ 委員会では、2008 年 9 月、NFRJ08 実施のための「個人情報保護の基本方針」
を策定した。この文面は NFRJ サイトにも掲示⁵⁾し、自治体の担当者や調査の対象者が
アクセスできるようにした。

3.3.2.2 自治体と対象者への対応

NFRJ08 実行委員会事務局内に「個人情報管理担当」を設置し、自治体担当者や調査対
象者からの問い合わせに対応できる態勢を整えた。問い合わせには基本的に中央調査社の
窓口が対応するが、NFRJ08 実行委員会の個人情報管理担当の連絡先も NFRJ サイトに掲
示して、対象者からの問い合わせを受けられるようにした。

今回の調査でもっとも危惧されたのは、2006 年の住民基本台帳法改正（長谷川 2008）
によって、住民基本台帳の記載情報が原則として非公開となったため、閲覧を許可しない
自治体が増加するのではないかということであった。ふたをあけてみると、ひとつの自治
体をのぞいて、住民基本台帳の閲覧が可能であった。閲覧できなかった 1 自治体の場合も、
事務的な理由で一定期間の閲覧が停止していたもので、社会調査のための閲覧であるこ
とが問題になったものではない。

5 年前の NFRJ03 では、30 地点で住民基本台帳の閲覧許可がおりなかったために選挙
人名簿をかわりに使用した。また、ふたつの自治体（3 地点）では選挙人名簿の閲覧もで
きなかつたので、同一層内の別の自治体から代替地点を抽出した。これに対して、今回
の NFRJ08 では、（事務的な理由によって閲覧ができなかったケースをのぞいて）閲覧を申請
した自治体すべてで住民基本台帳を閲覧できた。住民基本台帳法の改正によって閲覧許可
の基準⁶⁾が統一されたため、一定の手続きを踏めば閲覧が許可されるのが原則になって、
学術目的の社会調査はむしろ円滑に実施できるようになったということかもしれない。

ただし、閲覧の許可を受けるまでの過程では、事務的な手続きが相当煩雑なものとなっ
ている。閲覧申請時には、研究代表者の所属する首都大学東京⁷⁾ および標本抽出を請け負
った中央調査社と協力して書類を準備した。また、申請後に、自治体から相当数の問い合
わせがあり、その都度必要書類を追加で提出するなどの対応をとった。

3.3.2.3 密封・郵送による調査票回収

NFRJ08 は訪問留置法による調査である。調査票は、原則として、調査員が訪問して回
収する。回収の際、基本的な事項について、『調査要領』にしたがって調査員が点検を加え
る。ただし、対象者からの希望があれば、調査票を封筒に入れて密封して調査員に渡すか、
あるいは中央調査社あてに直接郵送することもできる。このための封筒を作成して、対象
者の希望に応じて渡すようにした。この場合、調査員によるチェックが入らないために回

答のまちがいを訂正できない危険がある。しかし、個人情報やプライバシーに関する意識の高まりに鑑みて、対象者の意思を尊重して密封・郵送での回収の選択肢を設けておくことが必要だと判断した。

3.3.3 調査実施上の工夫

3.3.3.1 予備対象使用基準

抽出した対象者（正規対象）に対して調査ができなかったケースのうち、どのような場合に予備対象を使うかについては、NFRJ03 よりも基準を厳格なものにした。NFRJ03 では「身体的理由による調査不能」についても予備対象の使用を認めていた。この基準はNFRJ08 では廃止し、死亡／転居／住所不明の場合に限って予備対象を使う。

また、NFRJ03 では、予備対象が調査不能の際に、さらに予備対象を充当することはしていなかった。NFRJ08 では、予備対象が死亡／転居／住所不明で調査不能の場合には、さらに予備対象を使うことを認めている。

3.3.3.2 欠票調査票と訪問記録

NFRJ03 では、予備対象を使用した場合の欠票調査票の作成基準が不完全（予備対象の回答が得られれば欠票調査票はつくられず、予備対象が欠票なら正規対象についてだけ欠票調査票をつくる）であった。NFRJ08 では、この点を改善し、正規・予備を問わず、接触した対象者からの回答が得られなかった場合はすべて欠票調査票をつくるようにした。

また、回収・欠票を問わず、接触を試みたすべての対象者について、「訪問記録票」を作成する。これは、いつ何度訪問したか、その際対象者またはその家族に会えたかなど、訪問と接触の記録をとるものである。訪問記録票はNFRJ03 までにはつくられていなかった。今回は日本版総合的社会調査（JGSS）の方法（保田ほか 2008）を参考にして、記録のフォーマットを作成した。

訪問記録票のデータによって、回収／欠票の原因を細かく追跡できるようになる。また、欠票調査票や訪問記録票に記載された属性を使って、回収票だけを対象にした分析で生じる歪みを補正するための2段階推定をおこなうなどの分析技法を利用することもできる（高田 2008）。

3.3.4 パネル調査

NFRJ08 の対象者のうち、継続的な調査への協力の同意が得られた対象者に対して、今後 2013 年までのパネル調査をおこなっていく予定である（西野 2009）。このパネル調査のために申請していた科学研究費補助金の研究計画が採択され⁸⁾、2009～2013 年度にわたって研究を続けることになった。

パネル調査への協力については、NFRJ08 の調査票回収の際、協力許諾のはがきを渡し、対象者の意思を確認した。NFRJ08 調査に回答した 5,203 人のうち、パネル調査への協力が得られたのは 1,881 人である。

[注]

1. 「政府統計の総合窓口」<<http://www.e-stat.go.jp>> 「平成 20 年 10 月 1 日現在推計人口」の「001 年齢（各歳）、男女別人口及び人口性比：総人口、日本人人口」の数値から計算した（2009 年 8 月 10 日取得）。
2. 「政令指定都市」とは、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、および東京都特別区部の 18 カ所である。
3. 47 都道府県のうち政令指定都市のない県が 33 あるため、層の数は $47 \times 3 - 33 = 108$ となる
4. 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (A) 「家族研究のための大規模長期継続データの構築」(2006～2009 年度、研究代表者：稲葉昭英) 研究課題番号 18203030。
5. http://www.wdc-jp.com/jsfs/committee/contents/NFRJ08_privacy.htm を参照。
6. 住民基本台帳法 11 条の 2 は「住民基本台帳の一部の写しを閲覧させることができる」場合のひとつとして、「統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち、総務大臣が定める基準に照らして公益性が高いと認められるもの」を掲げている。
7. 標本抽出に先立ち、首都大学東京からは、研究安全倫理委員会による NFRJ08 調査計画の審査と承認を受けた。今日の研究環境では、調査の前に個人情報・プライバシーの保護等の計画について所属機関の承認を受けることは必須の手続きになっている。
8. 日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (A) 「パネルデータによる現代日本家族の動態研究」(2009～2013 年度、研究代表者：西野理子) 研究課題番号 21243034。

[文献]

- 藤見純子・西野理子編, 2009, 『現代日本人の家族: NFRJ からみたその姿』有斐閣.
- 長谷川公一, 2008, 「調査倫理と住民基本台帳閲覧問題」『社会と調査』1:23-8.
- 日本家族社会学会全国家族調査委員会, 2005, 『第 2 回家族についての全国調査 (NFRJ03): 第 1 次報告書』.
- 西野理子, 2009, 「<NFRJ の確立> にむけて 2: 家族パネル調査という新たな試み」『家族社会学研究』21(1): 114-7.
- 島直子・品田知美・田中慶子, 2009, 「<NFRJ の確立> にむけて 3: 調査項目の継承と新たな試み」『家族社会学研究』21(1): 118-27.
- 総務省統計局, 2008, 「平成 7 年国勢調査 統計表で用いられる地域区分の解説」(2008 年 1 月 11 日取得, <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/1995/04-02.htm>).
- 鈴木達三・高橋宏一, 1998, 『標本調査法』朝倉書店.
- 高田洋, 2008, 「サンプル選択の影響分析」前田忠彦編『2005 年 SSM 調査シリーズ 12』2005 年 SSM 調査研究会, 151-62.

渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編, 2004, 『現代家族の構造と変容』東京大学出版会.

保田時男, 2007, 「NFRJ08 における複数調査票の作り方」『家族社会学研究』19(2):106
-12.

保田時男・宍戸邦章・岩井紀子, 2008, 「大規模調査の回収率改善のための調査員の行動
把握」『理論と方法』23(2):129-36.

※この章は、2009年の『家族社会学研究』21(2):208-13 「NFRJ（全国家族調査）レポ
ート: NFRJ08 標本抽出と調査実施」に加筆したものである。掲載にあたって、日本家族
社会学会の許可を得た。

(田中重人)

表 3.1 層別計画標本

都道府県	市町村の分類			計
	18大都市*	人口10万 以上の市	町村および 人口10万未満の市	
北海道	144 (7)	118 (6)	156 (8)	418(21)
青森県		55 (3)	50 (3)	105 (6)
岩手県		47 (3)	51 (3)	98 (6)
宮城県	74 (4)	22 (1)	73 (4)	169 (9)
秋田県		32 (2)	50 (3)	82 (5)
山形県		36 (2)	47 (3)	83 (5)
福島県		80 (4)	66 (3)	146 (7)
茨城県		99 (5)	121 (6)	220(11)
栃木県		87 (4)	61 (3)	148 (7)
群馬県		88 (4)	59 (3)	147 (7)
埼玉県	91 (5)	286(13)	169 (8)	546(26)
千葉県	72 (4)	283(13)	112 (6)	467(23)
東京都	655(31)	250(12)	56 (3)	961(46)
神奈川県	381(18)	248(12)	49 (3)	678(33)
新潟県	59 (3)	50 (3)	64 (3)	173 (9)
富山県		44 (2)	37 (2)	81 (4)
石川県		49 (3)	36 (2)	85 (5)
福井県		19 (1)	38 (2)	57 (3)
山梨県		14 (1)	48 (3)	62 (4)
長野県		62 (3)	92 (5)	154 (8)
岐阜県		62 (3)	90 (5)	152 (8)
静岡県	112 (6)	102 (5)	65 (3)	279(14)
愛知県	163 (8)	223(11)	149 (7)	535(26)
三重県		89 (5)	46 (3)	135 (8)
滋賀県		49 (3)	50 (3)	99 (6)
京都府	103 (5)	14 (1)	72 (4)	189(10)
大阪府	254(12)	332(16)	72 (4)	658(32)
兵庫県	112 (6)	203(10)	97 (5)	412(21)
奈良県		46 (3)	59 (3)	105 (6)
和歌山県		28 (2)	47 (3)	75 (5)
鳥取県		25 (1)	18 (1)	43 (2)
島根県		24 (1)	27 (1)	51 (2)
岡山県		92 (5)	47 (3)	139 (8)
広島県	86 (4)	91 (5)	32 (2)	209(11)
山口県		77 (4)	29 (2)	106 (6)
徳島県		19 (1)	39 (2)	58 (3)
香川県		39 (2)	34 (2)	73 (4)
愛媛県		68 (4)	38 (2)	106 (6)
高知県		25 (1)	31 (2)	56 (3)
福岡県	174 (8)	48 (3)	143 (7)	365(18)
佐賀県		26 (1)	34 (2)	60 (3)
長崎県		61 (3)	43 (2)	104 (5)
熊本県		57 (3)	71 (4)	128 (7)
大分県		43 (2)	43 (2)	86 (4)
宮崎県		48 (3)	33 (2)	81 (5)
鹿児島県		66 (3)	54 (3)	120 (6)
沖縄県		47 (3)	49 (3)	96 (6)
合計	2480(121)	3973(201)	2947 (158)	9400(480)

注: 抽出人数(地点数)を示す。*: 地方自治法に基づく政令指定市と東京都特別区部。

執筆者

- 嶋崎尚子（早稲田大学文学学術院教授）
稲葉昭英（首都大学東京人文科学研究科准教授）
田中慶子（家計経済研究所研究員）
田中重人（東北大学文学研究科准教授）
永井暁子（日本女子大学人間社会学部准教授）
鈴木富美子（淑徳大学総合福祉学部講師）
西野理子（東洋大学社会学部准教授）
澤口恵一（大正大学人間学部准教授）
品田知美（立教大学コミュニティ福祉学部講師）
土倉玲子（北海道文教大学外国学部講師）
島 直子（明治学院大学社会学部講師）
西村純子（明星大学人文学部准教授）
田淵六郎（上智大学総合人間科学部准教授）
筒井淳也（立命館大学産業社会学部准教授）
松信ひろみ（駒澤大学文学部准教授）
福田亘孝（青山学院大学社会情報学部教授）
金 貞任（東京福祉大学社会福祉学部教授）
保田時男（大阪商業大学総合経営学部准教授）
施 利平（明治大学情報コミュニケーション学部准教授）
井田瑞江（関東学院大学文学部准教授）
松田茂樹（第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部 主任研究員）

第3回 家族についての全国調査 (NFRJ08)
第一次報告書

2010年4月発行

発行：日本家族社会学会・全国家族調査 (NFRJ) 委員会
〒112-8606 文京区白山 5-28-20
東洋大学社会学部西野研究室 (事務局)
